

京都市告示第125号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成11年1月26日付けで認可した本多山会館連合町内会の代表者変更の届出、平成16年1月13日付けで認可した西野山分譲住宅自治会の代表者変更の届出、平成13年3月30日付けで認可した瓦町町内会の代表者変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成26年5月2日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

	変更前	変更後
本多山会館連合町内会	尾崎 和美	渡守 伸次
西野山分譲住宅自治会	石田 静雄	中原 通彦
瓦町町内会	杉田 達夫	坂本 雅子

2 代表者の住所

	変更前	変更後
本多山会館連合町内会	京都市東山区泉涌寺東林町43番地25	京都市東山区今熊野南谷町13番地5
西野山分譲住宅自治会	京都市山科区西野山中鳥井町132番地の51	京都市山科区西野山中鳥井町140番地の28
瓦町町内会	京都市伏見区深草瓦町102番地	京都市伏見区深草瓦町80番地の5

(文化市民局地域自治推進室)